

高校教育の再生の道はどこにあるか

高校生・青年の未来をきりひらくための第1次提言 -ダイジェスト版-



「あなたの学びを社会全体で支えます」とのかけ声で、2010年4月から公立高校授業料の不徴収がはじまりました。日本もようやく教育の無償化にむけて大きな一歩を踏み出したこととなります。

しかし、貧困と格差がひろがる中で、少なくない子どもたちが高校教育の外におかれたままです。そして、「学力向上」のかけ声のもと、進学実績のみを競う「競争の教育」が強まっています。

現在のような高校教育でいいのでしょうか。高校教育は、高校生に学ぶよろこびと未来への希望をはぐくむものになっているのでしょうか。

日高教は、「新たな高校教育政策」検討委員会を設置して、無償化時代をむかえた高校教育のあり方について、「高校生・青年の未来をきりひらくための第1次提言」として7つの提言をまとめました。このリーフレットは、7つの提言のダイジェスト版です。検討委員会では、ひきつづき「第2次提言」に向けて議論をすすめています。

この提言を入り口にして、全国の学校で、地域で、さまざまな場で高校教育の未来について、ごいっしょに考えていきましょう。

日本高等学校教職員組合（日高教）

<http://www.nikkokyo.org>

日高教ホームページに特設コーナーを設けています。第1次提言の全文もあります。

Proposal

新たな高校教育政策
～日高教の提言

CLICK!

第1章

なぜいま「新しい高校教育政策」なのか

—第1次提言にあたって—

今回の「第1次提言」は7つのテーマから構成しています。この提言はどのような問題意識から出発したもののなのか、第1章では3つの視点について述べています。
(詳しくは、本編 p2~12 を参照)

教育の社会的意味とは

—無償化は子どもたちへのメッセージ—

公立高校授業料の無償化がはじまりました。日本の教育はどう変わっていくのか、これを契機にどう変えていくのか、いま問われています。

教育のもつ社会的意味とは何なのでしょう。個人がその費用で学校に通い、知識や技術を身につける。その見返りに、高い年収や社会的地位など自己利益を獲得する。今日の社会では、こうした「消費モデル」の教育観が支配的です。しかし、学ぶことを「個人の利益」だけで説明していいのでしょうか。

1946年に公布された日本国憲法と1947年に制定された旧教育基本法は、戦後の危機のもと、社会の未来を「青年」と「青年を育てる教育の力」に託したものだといえます。2万人を超える死者・行方不明者を出した東日本大震災と原発事故という大惨事は、1945年の敗戦に比すべき「危機」です。私たちは、この危機を乗り越えるためには青年の力が必要であること、そして教育は「個人の利益」のためのものではなく、社会の未来をになう青年を育てるための営みであることを、もう一度確認する必要があるのではないのでしょうか。

教育の無償化は、「社会の未来をともに担おう」という子どもたちへのメッセージです。

教育についての合意を

小さい単位からつくっていく

文部科学省や教育委員会が矢つぎ早に打ち出す

政策には、疑問があっても、なんらかの対応をせざるをえない。これが教育現場の閉塞感になっています。しかし、大きなところが変わらなければ学校現場も変わらないという考えにとらわれてしまうと、閉塞感はふくれあがっていきます。

だからこそ、小さな単位での合意をつくっていくことが大切です。手のとどく範囲で合意をつみあげながら集団としての経験値を上げていくことが、やがて広範な合意を形成し、全体を変えて行くことにつながっていくのです。

生徒・父母・教職員の思いはどこにあるのか

現在の高校教育は、学ぶよこびや未来への希望をはぐくむものになっているか。提言づくりは“そもそも論”からはじまりました。例えば…

- ◇大学入試における過度な競争主義が、高校生から学ぶよこびを奪っているのではないか。
- ◇高校入試における「適格者主義」(*)はこのままでいいのか。
- ◇生徒・父母の声がいかされず、生徒の主権者意識、父母との信頼関係が弱まっているのでは。
- ◇成果主義・管理強化と多忙化で、教職員が生徒・父母の声を聞けなくなっていないか。

課題は山積していますが、議論をおこすことが大切です。教職員はもちろん、高校生や父母・住民のみなさんと率直に語りあいながら、参加と共同で議論をすすめていくことが大きなカギです。

*高等学校の教育課程を履修できる見込みのない者をも入学させることは適当でないという考え方。



第2章

「基準に合わない子」を切り捨てない 学校と居場所づくりを

「基準に合わないから」と子どもたちを切りすてない学校、どんな子にも居場所がある学校をつくるために、何が必要なのでしょう。第2章ではこのことを考えます。 (詳しくは、本編p13~18を参照)

生徒にゆっくりかかわる 時間がありますか？

私たちの教育の対象は高校生です。生徒一人ひとりを理解してこそ教育が成り立ちます。しかし、私たち教職員の生活は、直接個々の生徒とかわる時間よりも、さまざまな書類づくりのためにパソコンに向かっている時間や、会議のために費やしている時間が多くなっています。

気になる生徒に「声かけ」をしていますか。気になる生徒があまりにも多すぎて、かかわる時間がなく、つい後回しになっているということがあるのではないのでしょうか。

小規模校でクラスの人数が少ない場合は、生徒の様子が多くの教職員に見えるものです。高校統廃合でつかわれる根拠のない「適正規模」論を克服することが必要です。

「高校生はかくあるべき」と “即効性”を求めていますか

いそがしさから、漠然とした生徒理解のもとで「高校生はかくあるべき」と、期待される生徒像のもとで指導していることがありませんか。そこにはギャップがあり、指導に従わない生徒の姿があるのではないのでしょうか。内面に訴えることができなければ、生徒は学校の基準に合わない行動を繰り返し、私たちは「どうしてわかってくれないんだ」と嘆きたくなります。一方で、従わない生徒に対する「罰」としての指導も重くなっていきます。指導が空回りしていると思いませんか。

頭髪・服装検査などの指導を一律の基準でするために体育館に整列させたり、遅刻回数によってキップを切ったり、点数制で罰を与えるなどの「ゼロトレランス」の指導には即効性があるようにも見えます。でもそれは、その時だけの効果でしかないことは誰もが知っていることです。教師が怖いから、罰が嫌だから、従っているふりをする。教師の管理度を見て態度を変え、指導を強めれば強めるほど信頼関係は失われていきます。生徒は学校から逃避し、「基準に合わない生徒」は学校から排除されていきます。

追いつめることで生徒は育つのでしょうか。生徒は集団生活の中で、信頼と語りかけの中で肯定され、期待された時に育つものです。個々の生徒を理解し、実態に合ったかわりによって、はじめで生徒は変わっていくのではないのでしょうか。

みなさんの学校はどうでしょうか -チェックして話しあってみましょう-

- 生徒にゆっくりかかわる時間がありますか？
- 「高校生はかくあるべき」と指導していませんか？
- 大規模校・40人学級で生徒の内面が見えますか？
- 「気になる生徒」について語り合う場がありますか？
- 「気になる生徒」へのかかわりが共通認識となっていますか？
- 「即効性」を求めていますか？
- 閉ざされた学校になっていませんか？
- 生徒自身の内面での格闘を豊かにしていますか？
- レクリエーションが位置づけられていますか？
- 生徒が討論する時間がありますか？
- 学校の外にも生徒の居場所がありますか？
- アルバイトする高校生たちが守られていますか？



第3章

子どもたちが高校入試で苦しまないように

—古い「適格者主義」を乗り越え、

希望するすべての子どもに高校での学びを保障しよう—

「高校へ行くのは当たり前」ともいわれる時代。しかし、全日制（full-time）の条件で高校教育を受けているのは92%にすぎません。第3章では高校教育の枠組みについて考えます。（詳しくは、本編 p19～23 を参照）

高校教育から子どもを排除しない 制度的枠組みを

2010年春に中学校を卒業した122万7738人のうち、全日制高校で学ぶ機会を保障されているのは112万8791人。高専や支援学校への進学を除いても、約8万人が「その意に反して」全日制高校の外にいることとなります。中途退学者は全国で6万人近くにおよび、その「やり直し」の機会も十分に保障されていません。

授業料の実質無償化が実現しても、一部の子どもたちを全日制高校から排除しつづけるこうした制度的枠組みをとり除かなければ、高校に入ること許された一部（たとえそれが90数%であっても）の子どもたちへの特権的で差別的な制度でしかなくなってしまう。

こうした社会的排除のしくみを変え、部分的・限定的（part-time）ではない全日制（full-time）の条件で学ぶ機会を、すべての子どもたちに保障することが必要なのではないのでしょうか。

「希望者全入」へ踏み出した高校を 「地域の高校」へ

私たちは、それぞれの高校を、さまざまな学力の到達度をもった子どもたちが共に学ぶ学校へ、「地域を育てる学力」を保障する「地域の学校」へと変えて行く展望をもつことが大切なのではないかと考えます。

新自由主義的な「規制緩和」により、ほとんどの都道府県で通学区の拡大、あるいは撤廃が進行

し、全県一学区という県も数多く生まれています。

志願倍率を上げ、「いい生徒を集める」ことになし、のぎを削る結果、一部の学校に困難を抱えた生徒が集中し、多くの矛盾を背負いこむ状況が見られます。不適応や中途退学が増え、「希望者全入」を多くの教職員がためらってしまう根拠にもなっています。

しかし、全日制高校の入学枠を大幅に拡大し、「希望者全入」を大胆にすすめることができれば、学校には地域の子どもの比率が増え、不本意度は相対的に減少し、学校への定着も改善していく可能性があります。現在も地方で存在するこうした学校こそ、学ぶ権利を地域で保障する決定的な力になるのではないのでしょうか。

「地域の高校」を 新たな「やりなおしの場」として

現在の定時制・通信制高校は、中学校までの不登校や高校中退の経験をもつ子どもたちの「やり直しの学校」として大きな役割を果たしています。しかし、一部の県では、この定時制・通信制高校までも志願者があふれ、数百人が不合格となる事態がつづいています。

夜間や通信教育という限定的な機会でしか「やり直し」ができないことは、改善の余地があるのではないのでしょうか。高校中退者は在籍数の2%前後、2009年度でも5万6947人に及んでいます。全日制で学べる条件を持つ人たちの新たな「やり直しの場」として、「地域の高校」がはたす役割が期待されます。

第4章

点数競争しないと高校って学べないんですか

—競争と大学への「進学過熱」をのりこえ、

真の学ぶよろこびが実感できる学校をつくろう—



依然として過熱する学力競争。異常ともいえる競争は、学びの質や子どもたちの心に大きな影響をおよぼしています。どうしたらいいのでしょうか。第4章ではこのことを考えます。 (詳しくは、本編 p24~29 を参照)

競争ストレスに さらされ続ける子どもたち

2010年に国連・子どもの権利委員会が発表した政府報告書への所見は「…入学を求めて競争する子どもの人数が減少しているにもかかわらず、過度の競争にかかわる苦情の声があがり続けていることに、懸念とともに留意する」と述べています。

子どもたちの多くは、「有名大学」「難関大学」への進学に追い立てられ、激化した競争に深くとられざるを得ない状況です。

一方で、安定した職業をかちとるための競争もあります。青年労働者の2分の1が非正規労働者といわれるなか、ここでも数少ないイスを奪い合う「イスとりゲーム」が展開されています。日本の子どもたちは依然として過度のストレスのうちにあるといえるでしょう。

「センター試験」は、学びに どのような影響を与えているか

センター試験をめぐるのは、現場から次のような声がきこえてきます。

- ①授業が試験に慣れるための訓練になっている。
- ②じっくりと考察を深めるような授業ができない。
- ③生徒は、受験に要しない科目を軽視してしまう。

…大学関係者からも「論理を立てる力や言葉でアウトプットする力が育たない」、「受験テクニックに頼る生徒を育てることにならないか」など多くの問題点が指摘されています。

これらの問題は、多くの教職員もすでに気づい

ていることです。しかし、センター試験の受験者数や平均点が指標とされ、高校間の競争も激化するなかで、子どもたちにつけたい学力とセンター試験のとの関係を、立ち止まって考える余裕がないというのが実態ではないでしょうか。

推薦入試やAO入試も含めて、大学入試が本当の学びを阻害するものになっている現実には改善が必要です。大学入試の準備をすることが、子どもたちにとって「本物の学び」につながっていくという展望をもつことはできないのでしょうか。

「本物の学力を育てる大学入試」を議論することは、今後の高等教育の発展のためにも必要なことだと考えます。

どうやって学力競争を緩和したら いいのでしょうか

学力競争から生徒・教員を解放することはそう簡単なことではありません。私たちはそれでも、競争を若干でも緩和すること、あるいは、弊害が直接子どもたちに及ぶのを防ぐために何ができるのかを考えなければなりません。

学力競争を推し進める進路指導は、生徒を競争に煽りたてます。結果として多数が敗者となるにもかかわらず、勝利の夢だけを与えることにもなりかねません。大学での不本意入学からの不登校、中退が増加する一因です。本当の進路選択とは、現実を吟味しながら、自分の夢と現実をすりあわせていく作業です。学校自体が進学実績を競わされるなかで、「加熱」しがちな進路指導ですが、「冷却」する視点も大切ではないでしょうか。



第5章

みんなで学ぶことがよろこびとなる 授業と学校をつくろう

—すべての高校生に豊かな学力と高校生活を保障する、
授業づくり・学校づくりをすすめよう—

学校教育に求められているのは、すべての子どもに現在と未来を豊かに生きるための学力を保障することです。第5章では、そのために何が求められているのかを考えます。 (詳しくは、本編 p30~36 を参照)

高校生の学びの現状を考える

—学力低下と学ぶ楽しさからの疎外—

高校に入ってくる生徒たちの学力にさまざまな異変が報告されています。「基礎的な計算ができない」「文章が読めない、書けない」など、多くはその定着度の低さを指摘しています。

国立教育政策研究所の調査によれば、授業が「おおむね理解できている」のは約4割で、残りの6割は「半分くらい」、もしくは「ほとんどわからない」などと回答しています。学力格差が広がり、いわゆる「低学力層」が増大しています。しかしこうしたことは、学力上位に位置する生徒たちには何の問題もないのでしょうか。

「特色づくり」のかけ声のもと、学校に進学実績だけを上げることがおしつけられています。受験科目に偏重したカリキュラムを組み、とにかく授業時数を増やして生徒を「受験勉強づけ」にしています。学びの目標が「難関大学への合格」「高い偏差値」となり、孤独な競争の中で、本来的な学びの楽しさから遠ざけられているのではないのでしょうか。

「学力向上」から

「学力保障」へ

「ゆとり教育」のもたらした「学力低下」現象が社会問題として論じられるようになると、文部科学省は急ぎ「学力向上」路線に舵を切りました。そこでの関心事は大競争時代を生き抜く「ハイタレント層の学力」です。期待の外に置かれた

者には、道徳心や規範意識を身につけさせることに重点がおかれているようです。

劣悪な生活環境と深刻な学力のつまづきのなかでは、高校生にふさわしい学力をつけるのはむずかしいものです。その課題に目をつむり、まじめな態度だけを評価し、なんとか進級・卒業だけはさせてやればよいのでは、といった「善意」の声が私たちの周囲に浸透してはいないでしょうか。

私たちに問われているのは、学力のつまづきを放置したまま、上位層の「学力向上」をはかる目標に対し、すべての子どもに確かな学力をつける立場にたった「学力保障」という目標を対置すること、そして、それを言葉だけに終わらせずに実践していくことではないのでしょうか。

社会性や問題解決能力を養う

「自主活動」を育てる

もうひとつの高校教育の課題は、他者とのコミュニケーション能力や、社会関係を構築する力、自治や共同して物事をすすめる能力をはぐくむことです。それを、日常のHRや文化祭・体育祭などの諸行事を通じて育成すること、すなわち自主活動（特別教育活動）指導の充実が必要です。

人はそれぞれの年齢にふさわしく、集団や社会のなかで、他者とのかかわりを通して自己理解を深めながら成長していくものです。高校は次のステージの単なる予備校ではありません。高校生という年代に固有な発達課題に集団で向きあう場であり、そのための時間と環境が保障されなければならないのではないのでしょうか。



第6章

社会を担う力を育てる労働の学習を

—高校生に必要な職業と労働の学習をすすめよう—

いま必要とされる「職業・労働教育」とはどのようなものでしょうか。第6章では、若者の「自己責任」を強調する「キャリア教育」ではなく、私たちの求める教育像について考えます。（詳しくは、本編 p37～42 を参照）

職業・労働教育の現状認識

—学校は何をどのように教えているか—

就職者の多い職業高校では、しっかりと職業・労働教育が行われていると思う方も多いでしょう。しかし、専門性を高める教育は行われていても、職業や労働について教えているのは、「現代社会」「総合的な学習の時間」「課題研究」「インターンシップ」など、ほんの一部にすぎません。その中身も、進路適正や個々の職業の内容など入門的内容で、履歴書の書き方や面接指導など就職試験の対応に費やしているのが実情です。

総合学科では、必修科目に「産業社会と人間」があるものの、多くの学校ではキャリアガイダンスを中心とした生徒の進路の方向づけを行うものにとどまっています。

普通高校においては、職業・労働教育はほとんどカリキュラムの中になく、若者を仕事の世界に向けて備えさせる機能をほとんど持っていないといわざるをえません。

文部科学省の新しい教育政策は現状を好転できるのか

中央教育審議会は2011年1月、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」をまとめました。この答申は、若者の完全失業率や非正規雇用の高さを「学校から社会・職業への移行が円滑に行われていない」とし、「コミュニケーション能力など職業人としての基本的な能力の低下」「職業意識・職業観の未熟さ」「進路意識や

目的意識の希薄さ」などを指摘しています。労働法制の改悪や企業の戦略など、若者の労働をめぐる本質をおおいかくし、学校教育や個人の「自己責任」にその原因を転嫁しています。

また、2013年度からの新しい学習指導要領においては、学校設定科目として『産業社会と人間』を設けることができるなど、キャリア教育推進の方向性を打ち出していますが、非常に限定的な扱いになっており、現在の教育の不十分さを大きく改善する方向になっていません。

社会を担う力を育てる職業・労働教育とは

「労働」という言葉は単に働くことを意味するのではなく、幸せに生きることや自己実現を内包しています。「労働」が単に働くこと、報酬を得ることや生きるための糧を得ることだけを意味しているとしたら、それは本質をとらえていないといえるでしょう。

現在の就職難や雇用状況の悪化を改善していく視点から見れば、職業・労働教育は「社会に出て働くために必要な基本的な知識」はもちろん、「社会を生き抜いていくための術、労働状況を改善する視点」などを身につけさせることが必要なのではないでしょうか。

職業につくための基本的な知識を学ぶこと、職業に触れたり他者との関係の中で働く喜びを知ること、労働基本権や労働組合の意義を学ぶことなどが必要なのではないでしょうか。



第7章

生徒・父母・教職員の参加でつくる 元気な学校づくりを

—参加と共同の学校づくりの到達点をおさえ、
新しい「学校づくり」論を展開しよう—

「校長権限の強化」「職員会議の補助機関化」などで、民主的な学校づくりが弱められていませんか。第7章では、これを打開するための、教職員・父母・生徒・地域との共同について考えます。（詳しくは、本編 p43~48 を参照）

現在の学校運営に 問題を感じていませんか

校長の管理権限強化、職員会議の補助機関化がすすめられ、職員会議で議論することが少なくなっていますか。パソコンに向かうことが増え、多忙化で職員室の会話がへっていませんか。教職員評価制度のもとでチームワークが弱められ、職員間の議論が減ったことが生徒指導の管理強化につながり、茶髪生徒の帰宅指導などが議論もなく行われていたりしませんか。

一方、進学実績第一で、HRや生徒会での活動や話し合いなどが激減し、生徒の自治意識・主権者意識が育っていない状況があります。また、父母の要望をうけとめるパブリックな場がないために、担任に対する個人攻撃などが増えているということがないでしょうか。

新しい学校づくり論 「開かれた、参加と共同の学校づくり」

文科省がすすめる学校評議員制度はほとんどの学校で実施していることになっていますが、その実態は形骸化した「開かれた」ものです。

新自由主義による市場原理主義的な教育改革のもと、「教員は教育サービスの提供者」で「生徒・父母は顧客」という考え方がひろめられています。生徒・父母は「顧客」、つまり消費者としての立場から教員を評価し「サービスが悪い」と主張できるという構図です。「教員評価」「学校評価」が導入されて以降、学校・教職員はそういった意味で

の評価にさらされつづけています。

一方、ある高校では、生徒・教職員・父母の代表でつくる三者協議会の場に、生徒会と職員会の双方から「授業改善要望」が出され、双方で意見をだしあい、年度末には双方から自己評価と要望が提出されます。ここには、サービスの提供者と消費者という構図はなく、授業の主人公は生徒と教師であり、三者でよりよい授業、よりよい学校をつくっていくという共同の営みがあります。

教育にとって大切なことは、そうした“共同”を重ねていくことではないでしょうか。いま、「生徒・父母・教職員・地域住民にひらかれた、参加と共同の学校づくり」があらためて大切です。

生徒の成長をはぐくむ学校づくり —主権者としての成長をうながす—

三者協議会などのとりくみの過程は、そのものが民主主義であり、そこから生徒は学んでいきます。自分たちが要求してつくったルールは自分たちの手で守る。という権利と責任の自覚です。

フランスやドイツ、韓国などで、高校生が授業料値上げ反対のデモを行うことはよく知られています。世界的に高校生の主権者意識は高いといえますが、日本の高校生はそれほど高くありません。日高教の「高校生憲法意識調査（2008年度）」では、「18歳選挙権」に賛成は20%程度。しかし、「参加と共同の学校づくり」をすすめる長野県辰野高校では47.5%が賛成と答えています。

学校づくりへの参加、社会参加によって高校生の主権者意識を育てる視点が大切です。